

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月20日(2022.6.20)

【公開番号】特開2021-62046(P2021-62046A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-188585(P2019-188585)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

A 63 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 63 F 7/02 304D

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 5/04 603D

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、
前記遊技盤は、

遊技の進行過程にて演出に用いられる発光体と、

前記発光体が実装される発光装飾基板と、を備え、

前記発光体として、実装される基板面に対して平行方向に照射可能なサイドビュータイプの特定発光体を有する特定発光装飾基板は、

前記特定発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記特定発光体が実装される表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、

前記特定発光体が実装されない裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、

前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パターンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を備え、

前記絶縁被膜は、白色であり、

前記表実装面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、

前記スルーホールは、前記表実装面の開口部と前記裏実装面の開口部との少なくとも一方が開放されており、

前記特定発光体が実装される前記表実装面の前方には、透光性を有し、且つ光の屈折率を異なる特定装飾部が設けられる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

始動レバーの操作に基づいて抽選を行い得る抽選手段を備え、該抽選手段による抽選結果が特定結果である場合に予め定められている特定条件が成立したことに基づいて所定の遊技利益を付与する遊技機であって、

遊技の進行過程にて演出に用いられる発光体と、

前記発光体が実装される発光装飾基板と、を備え、

前記発光体として、実装される基板面に対して平行方向に照射可能なサイドビュータイプ

40

50

の特定発光体を有する特定発光装飾基板は、
 前記特定発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、
 前記特定発光体が実装される表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、
 前記特定発光体が実装されない裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、
 前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パターンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を備え、
 前記絶縁被膜は、白色であり、
 前記表実装面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、
 前記スルーホールは、前記表実装面の開口部と前記裏実装面の開口部との少なくとも一方が開放されており、
 前記特定発光体が実装される前記表実装面の前方には、透光性を有し、且つ光の屈折率を異ならせる特定装飾部が設けられる、
 ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

近年、盤面ランプ等の発光手段が設けられている遊技盤を備える遊技機が提案されている
 (例えは、特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-217381号公報(段落[0023]、及び図5)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、発光手段が実装される基板の表面は、発光手段が発した光が効率良く反射する
 ことができるようことが求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、基板の表面の
 反射率を均一とすることに寄与することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、本発明においては、
遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、
前記遊技盤は、
遊技の進行過程にて演出に用いられる発光体と、
前記発光体が実装される発光装飾基板と、を備え、
前記発光体として、実装される基板面に対して平行方向に照射可能なサイドビュータイプの特定発光体を有する特定発光装飾基板は、
前記特定発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、
前記特定発光体が実装される表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、
前記特定発光体が実装されない裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、
前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パターンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を備え、
前記絶縁被膜は、白色であり、
前記表実装面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、
前記スルーホールは、前記表実装面の開口部と前記裏実装面の開口部との少なくとも一方が開放されており、
前記特定発光体が実装される前記表実装面の前方には、透光性を有し、且つ光の屈折率を異ならせる特定装飾部が設けられる、
さらに、
始動レバーの操作に基づいて抽選を行い得る抽選手段を備え、該抽選手段による抽選結果が特定結果である場合に予め定められている特定条件が成立したことにに基づいて所定の遊技利益を付与する遊技機であって、
遊技の進行過程にて演出に用いられる発光体と、
前記発光体が実装される発光装飾基板と、を備え、
前記発光体として、実装される基板面に対して平行方向に照射可能なサイドビュータイプの特定発光体を有する特定発光装飾基板は、
前記特定発光体が実装される表実装面の略全域に形成される絶縁被膜と、
前記特定発光体が実装される表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、
前記特定発光体が実装されない裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、
前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パターンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を備え、
前記絶縁被膜は、白色であり、
前記表実装面側ランドは、少なくとも外周縁部が前記絶縁被膜で覆われ、
前記スルーホールは、前記表実装面の開口部と前記裏実装面の開口部との少なくとも一方が開放されており、
前記特定発光体が実装される前記表実装面の前方には、透光性を有し、且つ光の屈折率を異ならせる特定装飾部が設けられる、
ことを特徴とする。
また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。
遊技領域が区画形成される遊技盤と、抽選条件の成立に基づいて当りか否かの抽選を行う抽選手段と、を備える遊技機であって、
前記遊技盤は、
所定の形状で立体的に膨出している立体部、該立体部の周縁よりも内側の範囲に着色された装飾からなる加飾部、及び該加飾部の周縁と前記立体部の周縁との間の該立体部に設けられている余白部、を有している装飾部材と、
該装飾部材の後方に設けられて、発光手段が複数実装される表実装面と、前記発光手段が一つも実装されない裏実装面と、を有する装飾基板と、を備え、
前記装飾基板は、前記表実装面に形成される絶縁被膜と、前記表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、前記裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パター

10

20

30

40

50

ンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を有し、さらに前記装飾基板は前記発光手段とコネクタを含む複数の電子部品を有し、前記表実装面側ランドは、少なくとも一部を除いて前記絶縁被膜で覆われている、ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

10

このように、本発明によれば、基板の表面の反射率を均一とすることに寄与することが可能な遊技機を提供することができる。

20

30

40

50